

ちゅうおう

第208号 2024年



【豚熱ウイルス侵入防止対策の徹底】

いのしし侵入防護柵の補修が大事！

長崎県県央振興局農林部（中央家畜保健衛生所）

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3118

TEL 0957-25-1331（代）（休日、夜間も携帯電話に転送されます）

FAX 0957-25-1332

E-mail 衛生課：s34500@pref.nagasaki.lg.jp

防疫課：s34510@pref.nagasaki.lg.jp

検査課：s34520@pref.nagasaki.lg.jp

防疫課
E-mail



家保HP



HP：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/ko-chuokatiku/index.html>

- 〔目 次〕
- P.2… 佐賀県で豚熱陽性いのししの確認
県外導入牛のヨーネ病検査を実施しましょう
 - P.3… 牛伝染性リンパ腫(旧 牛白血病)対策の紹介
牛異常産の発生に注意してください
 - P.4… 暑熱対策
動物用医薬品の適正使用
 - P.5… 家畜衛生対策推進会議及び長崎・県央地域飼養衛生管理指導強化推進
協議会を開催しました
令和6年度長崎県家畜保健衛生業績発表会
デジタルツールを活用した情報共有の効率化について
 - P.6… 来シーズンに向けた高病原性鳥インフルエンザ対策について

佐賀県で豚熱陽性のいのししの確認

6月6日、佐賀県唐津市において、野生いのししで豚熱の陽性事例が確認されました。昨年8月、佐賀県での農場発生以降、九州各県では野生いのししのサーベイランスを強化していましたが、今回が九州で初めて野生いのししでの確認となります。陽性確認を受け、佐賀県は豚熱経口ワクチンの散布推奨地域に指定され、6月13日から確認地点を中心に半径10kmを感染確認地域とし、重点的に経口ワクチンの野外散布が実施されています。

これまでのところ、野生いのししの陽性事例が確認された場所は昨年の農場発生地点付近を中心に限定的ですが、これから、野生いのししの活動が活発になり、感染地域の拡大も懸念されることから、本県では全農場を対象に緊急消毒のための石灰配布を行うとともに、侵入防止対策、防護柵の点検、補修等を実施しています。また、いのししの検査についても関係者の協力のもと、6～9月の間検査頭数を増やす等検査体制を強化しています。

飼養者の皆様におかれましては農場における感染リスクが非常に高くなったことを念頭に、引き続き豚熱侵入防止対策の徹底に努めてください。

- ▶ 適切な衛生管理を行い、ウイルスの農場への侵入を防ぎましょう。
- ▶ 豚熱には有効なワクチンが存在します。適切な接種に努めましょう。
- ▶ 異状を発見した場合の早期通報を徹底し、ウイルスのまん延を防ぎましょう。

感染確認地域

(令和6年7月8日現在)

N0.	発見日	発見又は捕獲場所	陽性確認日	検体区分	検体状況
1	R6.5.30	唐津市東山	R6.6.6	成獣	捕獲
2	R6.6.3	唐津市東山	R6.6.6	成獣	捕獲
3	R6.6.5	唐津市東山	R6.6.7	成獣	捕獲
4	R6.6.6	唐津市肥前町切木	R6.6.7	成獣	死亡
5	R6.6.21	玄海町穂平	R6.6.25	成獣	捕獲
6	R6.6.24	玄海町穂平	R6.6.25	成獣	死亡
7	R6.7.1	唐津市肥前町切木	R6.7.2	成獣	死亡



県外導入牛のヨーネ病検査を実施しましょう！

ヨーネ病はヨーネ菌に感染して起こる法定伝染病で、県内でも発生が確認されています。感染しても発症するまでに長い潜伏期間（6カ月～数年間）があり、気付かないうちに農場内に感染が拡大します。

そのため、本病は、一度農場に入ると清浄化までに長期間を要し、経済的被害が大きくなります。

県外から導入した牛については、「**長崎県ヨーネ病防疫対策要領**」に基づき、**抗体検査を実施**し、陰性と判明するまで他の牛と接触しないよう隔離をお願いします。

牛を県外から導入される際は当所までご連絡ください。



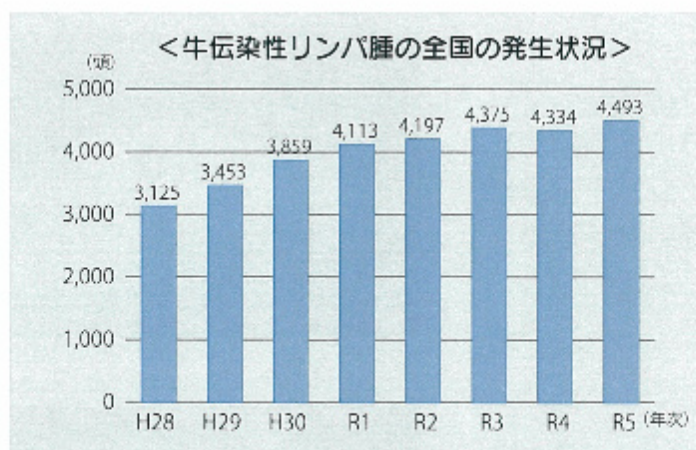
〈ヨーネ病による創傷牛〉

〈ヨーネ病発生状況〉

年次	国内発生	県内発生
R3	446戸 957頭	1戸 1頭
R4	519戸 1,147頭	3戸 4頭
R5	471戸 1,060頭	0戸 0頭

牛伝染性リンパ腫（旧 牛白血病）対策の紹介

牛伝染性リンパ腫（旧 牛白血病）とは、ウイルスを原因として、リンパ節や臓器などに腫瘍を形成する病気です。感染後、数カ月～数年間の無症状期を経て、感染牛のうち数%が発症します。全国的に発生が年々増加しています。



＜牛伝染性リンパ腫の県内の発生状況＞

年次	発生頭数 (うちと場発生)
R3	96 (75)
R4	105 (79)
R5	108 (64)



農場内部におけるネットの設置例

★感染防止対策★

- ・農場での吸血昆虫（アブ、サシバエ）対策（例：アブトラップの設置）
- ・感染牛分娩時は他の牛と接触しないように隔離、分娩後は牛房の消毒徹底
- ・感染牛と非感染牛を分離して飼養（例：感染牛と非感染牛の間に空房を設置）
- ・日常作業は非感染牛から実施

対策は、畜主さん自身が**粘り強く対策を継続することが必要**です。牛伝染性リンパ腫の対策を行う上でご相談等ありましたら、家畜保健衛生所までご連絡ください。

牛異常産の発生に注意してください

牛の異常産の原因となるアカパネウイルス等を媒介する吸血昆虫は夏季に活動が活発になります。そのため、例年6月から11月にかけて流行調査を実施しています。昨年度の調査の結果、11月中旬に県央、県北、県南、五島地域において「ディアギュラウイルス（DAGV）」および「牛流行性出血病ウイルス血清型6型（EHDV-6）」の流行が確認されました。

DAGVは2018年、2022年にも本県で流行が確認されており、チュウザン病と類似の病態を示すことが報告されています。また、近年、国内においてEHDV-5、6あるいは7による嚥下障害や流死産が確認されており、本県では初めて広範囲でEHDV-6の流行が確認されました。さらに、2024年4月にはEHDV-6の関与が疑われる死産が1例確認されています。

EHDV-6の関与を疑う牛異常産	
品種（胎齢）	黒毛和種（推定3～4か月）
症 状	死産（ミイラ胎子）
検 査 結 果	胎盤、脳からEHDV-6遺伝子検出

今後、ミイラ胎子を含む流死産や起立不能、視覚障害等を伴う子牛が認められた場合には上記ウイルスも含めた原因検索が必要です。当所までご連絡をお願いします。

併せて、引き続き、アカパネウイルス等による異常産の発生防止のため、牛異常産ワクチン接種の励行をお願いします。



＜ミイラ化した死産胎子＞

暑熱対策



温暖化の影響により暑さも厳しさを増しているようです。暑熱は家畜や家きんにストレスを与え、採食量の減退などから受胎率や産卵率、泌乳量の低下等が引き起こされ、生産性が阻害されます。家畜が健康で快適に過ごせるよう、暑熱対策に取り組みましょう。

◎畜舎内の温度を下げる

- ①屋根への白色系塗料（石灰等）の散布
- ②屋根に散水する（スプリンクラーの利用等）
- ③寒冷紗や植物（グリーンカーテン）で日よけ
- ④屋根や壁に断熱材を利用し、輻射熱を遮断
- ⑤クーリングパッドや細霧システムの利用



◎飼養管理の工夫

- ①涼しい時間帯（早朝、夕方～夜間）の給餌
- ②良質で消化率の高い飼料を与え、必要に応じてビタミンやミネラルで栄養不足を補う
- ③冷たい水を十分飲める設備の確保
- ④畜舎内及び畜体への送風、散水（冷感器具など）
- ⑤毛刈りの実施（牛）



動物用医薬品の適正使用

抗菌剤、駆虫薬などの動物用医薬品は使い方、使用量、使用禁止期間（休薬期間）などの使用基準を守って使用しなければなりません。医薬品が基準値を超えて残留した場合、出荷した乳、肉、卵、蜂蜜は回収や廃棄の対象となり、人で健康被害が発生した場合は使用者の責任となります。管内でも家畜の出荷時に医薬品の残留事例が発生しています。医薬品は休薬期間を守って適正に使用し、安全・安心な畜産物の生産を心がけてください。

動物用医薬品を使用する場合は、以下のことに注意してください

○獣医師は畜主の稟告と疾病等の発生状況を考慮して指示書の発行をお願いします。

○畜主は獣医師が発行した指示書内容に従い、①使用年月日 ②使用場所 ③対象動物 ④薬品名 ⑤用法・用量 ⑥出荷可能日、を確認してから使用してください。

○休薬期間内は投薬家畜へマーカーまたは隔離するとともに、使用記録を付けて保管してください。特に、発育不良豚への投薬は残留事例の主な原因と考えられます。

※使用記録は万一問題が発生したときに原因究明のための重要な資料となります。

○獣医師が発行した指示書や出荷制限期間指示書は、使用記録と一緒に保管してください。

○牛、馬、豚、鶏、うずら、蜜蜂及び食用に供するために飼養されている水産動物に対する未承認動物用医薬品（個人製造や輸入）等の使用は法律で禁止されています。

家畜衛生対策推進会議 及び 長崎・県央地域飼養衛生管理指導強化推進協議会を開催しました

去る6月24日に市町、JA、振興局等の畜産担当者37名の参加を得て標記会議を開催しました。家畜衛生対策推進会議では、肉用牛巡回、抗生物質の残留事案、R5年度病性鑑定実績、アルボウイルスサーベイランス結果、牛伝染性リンパ腫対策、豚熱防疫対策関連、アフリカ豚熱等の発生状況について情報伝達が行われました。

長崎・県央地域飼養衛生管理指導強化推進協議会では、令和5年度の飼養衛生管理基準遵守指導実績と6年度の取組計画について説明が行われ、遵守指導対象農場、指導重点項目、「ながさき家畜防疫の日」の実施内容等が協議されました。



令和6年度長崎県家畜保健衛生業績発表会

去る5月28日に長崎県市町村会館において関係機関51名の参加のもと、標記発表会が開催され、全13演題中6演題を当所職員が発表しました。下記の**発表演題No.5**は、7月4日に宮崎県で開催される**第65回九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会**の**県代表演題**に選出されました。

【当所の発表演題、所属課班名、発表者名】

1. 家畜伝染病発生時における備蓄資材の円滑な搬送作業に向けて
(防疫課 肉牛酪農班) 中川竜太郎
2. 県内における令和5年度に認められた牛のアルボウイルスの流行について
(検査課 病性鑑定班) 中島 大
3. 子牛の右後肢皮膚及び歯肉に形成された血管過誤腫 (検査課 病性鑑定班) 寺山好美
4. 本県におけるMannheimia属菌の遺伝子検査による同定方法の検討
(検査課 病性鑑定班) 前田将誌
5. 県内で初めて発生したレプトスピラ症による豚の早死産(防疫課 養豚養鶏班) 牧野央孝
6. 野生いのししの豚サーコウイルス浸潤状況調査(検査課 病性鑑定班) 秦 祐介

デジタルツールを活用した情報共有の効率化について

当所では、皆様との情報共有の効率化を図るため、**スマートフォン**を活用した情報発信や報告依頼などに取り組んでいるところです。

活用には皆様の連絡先の登録が必要です。右の**QRコード**から簡単に行えますので、是非登録をよろしくお願いいたします。なお、**個人情報の取り扱い**は細心の注意を払って行います。



農業連絡先情報入力
フォームアプリ (Form Bridgel)

来シーズンに向けた 高病原性鳥インフルエンザ対策について

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、今シーズン10県の養鶏場で11事例が発生し、4シーズン連続で全国的な発生となりました。海外においても広く感染が認められ、特に欧州や北米では家きんでそれぞれ300件以上の事例が確認されています。

過去の事例より欧州での発生と翌シーズンの日本を含む極東地域で発生には関連性が確認されていることから、来シーズンも**全国的な発生が危惧されます。**

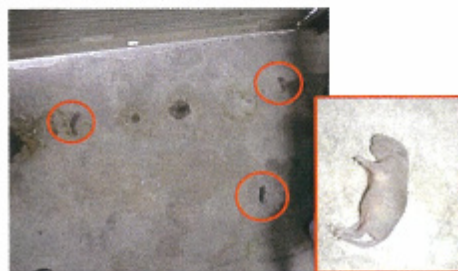
●発生農場での疫学調査結果と農場におけるHPAI発生防止対策

今シーズンの発生農場では主に下記の事項が指摘されています。

○野生動物の侵入



鶏舎の金網の破損部位
小動物が出入りした痕跡あり



鶏舎内で確認された子ネズミの死体



鶏舎脇での農作物の栽培
(ネズミ等の誘引)

○発生農場の周辺で見られた注意すべき環境



農場周辺の水場の野鳥



発生農場付近の上空で確認
された多数のカラスとトビ



農場内で確認
されたカラス
の死体
(HPAI陽性)

発生農場は全て近隣にため池や河川などの水場があり、野鳥や野生動物が確認されています。水場等が近く野鳥が多い地域は感染リスクが高い地域であることを認識し、最大限の警戒が必要となります。飼養者の皆様におかれましては、来シーズンまでに特に下記の点について留意し、飼養衛生管理基準の徹底および衛生対策の見直しを実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ 防鳥ネット、鶏舎壁の隙間等の点検、修復
 - 経年劣化等による破損の補修
 - 飼料パイプの引き込み場所、換気口等の隙間を塞ぐ
- ・ 農場や畜舎出入時の手指消毒ならびに衣服・長靴の交換の徹底
- ・ 車両消毒の徹底
- ・ ネズミ等の小動物対策
 - 殺鼠剤の設置
 - 侵入口となりうる箇所への蓋や目地等の設置
 - 鶏舎周囲における野生動物を誘引する要因(農作物、果実のなる樹木、雑草等)の排除
 - 隠れ場所となる不要な資材の整理整頓
- ・ 鶏糞のこまめな堆肥舎等への搬出と堆肥の利用・流通の促進による堆肥舎スペースの確保